

第35回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号
渋谷ストリームホール

決議事項

第1号議案

第35期剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）
15名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第35回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	7
事業報告……………	25
連結計算書類……………	51
計算書類……………	54
監査報告……………	57

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。
(<https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/information/stock-holder/>)

**株主総会にご出席の株主様へのお土産の
配布は取り止めさせていただきます。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。**

証券コード 9715
2020年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
トランス・コスモス株式会社
代表取締役社長兼COO 奥 田 昌 孝

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁の「議決権行使等についてのご案内」に記載の行使期限までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号
渋谷ストリームホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
※新型コロナウイルスの影響により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第35期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第35期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の報告の件 |

決議事項

- 第1号議案 第35期剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）15名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表については、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。
- 従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにて、修正後の事項を掲載いたします。
4. 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに掲載いたしました。

《当社ウェブサイト》

<https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/information/stock-holder/>

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防および拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

1. 株主総会会場は不特定多数の人が集まる密閉空間であり、新型コロナウイルス感染のリスクが懸念されます。特に高齢者、持病のある方、妊婦の方は、ご来場をお控えいただくことを強くお勧めいたします。また、これらに該当しない方でも、健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。株主様におかれましては、極力、事前に書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使いただきますようお願いいたします。
2. 会場内の株主様の座席について十分な間隔を確保させていただくことから、座席数が例年より大幅に減少しております。そのため、ご入場される株主様の人数を制限させていただくことがございます。
3. ご来場の株主様は、マスクの持参をお願い申し上げます。マスクを着用されていない株主様は、会場入り口にマスクをご用意しておりますので、ご利用ください。
4. 6月12日から総会当日までに発熱・風邪・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）などウイルスの罹患が疑われる症状が発症した場合には、ご来場をお控えいただくよう強くお願いいたします。
5. 総会当日は、会場入り口にてサーモグラフィ等により株主様の体温を計測させていただき、発熱が確認された場合は、ご入場を制限させていただきます。
また、激しい咳の症状などウイルスの罹患が疑われる場合は、ご入場を制限させていただきます。
ご入場後も、同様の症状がみられる場合には、ご退席をお願いすることがございます。
6. 社会的距離を確保することが推奨されていることから、受付にお並びの際には前の方から適切な距離を置いてお並びいただきますようお願いいたします。
7. 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

<当社の対応について>

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため株主様へのお土産の配布は取り止めさせていただきます。
- 会場受付付近で、株主様のためのマスク・アルコール消毒液を配備いたします。
- 株主総会の役員・運営スタッフは、検温を含め、体調管理を徹底いたします。
- 株主総会の役員・運営スタッフは、マスク等着用で対応をさせていただきます。その他、適宜感染拡大防止対策を実施いたします。
- 新型コロナウイルスの影響により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社では会場での感染拡大防止策を可能な限り講じ徹底してまいります。株主総会へのご出席を予定または検討されている株主様におかれましては、健康と安全面から慎重な判断をお願い申し上げます。

なお、総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトより適宜、発信情報をご確認賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

以 上

《当社ウェブサイト》

<https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/information/stock-holder/>

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使していただくことができます。

1. 株主総会へのご出席による議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です。）。

日時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号
渋谷ストリームホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

2. 書面による議決権行使（推奨）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。各議案について賛否の記載がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）午後5時50分 到着分まで

3. インターネット等による議決権行使（推奨）



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載のQRコード*をスマートフォンで読み取りいただくと、簡単に議決権行使サイトへアクセスいただけます。

* QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）午後5時50分 行使分まで

インターネット等による議決権行使について

- ① 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120-652-031 （受付時間 9:00～21:00）

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120-782-031 （受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

第1号議案 第35期剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元を図ることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

以上の方針の下、当事業年度の配当を次のとおりといたしたく存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 46円 総額 1,907,849,172円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2020年6月26日（金曜日）

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)15名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)全員(14名)の任期は、本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役15名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	候補者属性
1	奥 田 耕 己	代表取締役グループCEOファウンダー	再任
2	船 津 康 次	代表取締役会長兼CEO	再任
3	奥 田 昌 孝	代表取締役社長兼COO	再任
4	石 見 浩 一	取締役副社長執行役員	再任
5	牟 田 正 明	取締役専務執行役員	再任
6	高 野 雅 年	取締役専務執行役員	再任
7	神 谷 健 志	取締役専務執行役員	再任
8	松 原 健 志	取締役専務執行役員	再任
9	稲 積 憲	取締役専務執行役員	再任
10	白 石 清	取締役上席常務執行役員兼CTO	再任
11	佐 藤 俊 介	取締役上席常務執行役員兼CMO	再任
12	鳩 山 玲 ひと	社外取締役	再任 社外 独立
13	島 田 亨	社外取締役	再任 社外 独立
14	たま 塚 げん 一	社外取締役	再任 社外 独立
15	すず 木 のり よし 義	—	新任 社外 独立

候補者
番号

1

再任

おく だ こう き
奥田 耕己 (1937年1月9日)

所有する当社株式の数 5,498,800株
(一株)

略歴・当社における地位・担当

1966年 6月	丸栄計算センター(株)代表取締役社長	2002年 9月	代表取締役会長兼グループCEO
1985年 6月	当社代表取締役社長	2003年 6月	代表取締役グループCEOファウンダー
1998年 6月	代表取締役会長兼社長		(現任)

●取締役候補者とした理由

当社の創業者であり、長年にわたり代表取締役を務め、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。経営者としての豊富な経験と卓越した知見を活かすことにより、当社の取締役会における重要な業務執行の決定および執行部門に対する監督機能の強化が期待できると判断し取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

2

再任

ふな つ こう じ
船津 康次 (1952年3月18日)

所有する当社株式の数 25,200株
(8,390株)

略歴・当社における地位・担当

1981年 4月	(株)リルート入社	2014年10月	カドカワ(株)(現 (株)KADOKAWA) 社外取締役(現任)
1995年12月	(株)北海道じゃらん取締役	2019年 6月	(株)ディー・エヌ・エー社外取締役(現任)
1998年 4月	当社入社 事業企画開発本部長	2019年 7月	当社代表取締役会長兼CEO兼コンプライアンス推進統括部担当兼ダイバーシティ推進統括部担当(現任)
1998年 6月	常務取締役		
1999年 6月	専務取締役海外事業統轄補佐		
2000年 4月	代表取締役副社長 総合営業本部、コンサルティング本部、各事業本部担当		
2002年 9月	代表取締役社長兼CEO		
2003年 6月	代表取締役会長兼CEO		

重要な兼職の状況

(株)KADOKAWA社外取締役
(株)ディー・エヌ・エー社外取締役

●取締役候補者とした理由

2003年に代表取締役会長兼CEOに就任し、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。経営者としての豊富な経験と卓越した知見を活かすことにより、当社の取締役会における重要な業務執行の決定および執行部門に対する監督機能の強化が期待できると判断し取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

3

再任

おく だ まさ たか
奥田 昌孝 (1967年3月29日)

所有する当社株式の数 5,910,368株
(25,941株)

略歴・当社における地位・担当

1988年4月	当社入社	2003年6月	代表取締役社長兼COO
1996年6月	取締役マーケティング本部副本部長	2020年4月	代表取締役社長兼COO兼事業開発総括責任者(現任)
2002年9月	代表取締役副社長兼COO		

●取締役候補者とした理由

2003年に代表取締役社長兼COOに就任し、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。経営者としての豊富な経験と卓越した知見を活かすことにより、当社の取締役会における重要な業務執行の決定および執行部門に対する監督機能の強化が期待できると判断し取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

4

再任

いわ み こう いち
石見 浩一 (1967年1月10日)

所有する当社株式の数 2,000株
(525株)

略歴・当社における地位・担当

1993年4月	味の素(株)入社	2017年6月	当社取締役副社長執行役員海外事業統括責任者兼DEC統括担当兼サービス推進本部担当
2001年3月	当社入社	2018年3月	transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO(現任)
2002年6月	取締役事業開発統括本部副本部長	2019年4月	当社取締役副社長執行役員海外事業統括責任者兼DEC統括担当兼サービス推進総括担当(現任)
2003年6月	常務取締役マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部サービス本部長		
2005年6月	専務取締役		
2006年6月	取締役副社長		
2012年3月	transcosmos Korea Inc. 取締役会長		
2015年2月	优越汇(上海)供应链管理集团有限公司董事(現任)		

重要な兼職の状況

transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO
优越汇(上海)供应链管理集团有限公司董事

●取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

5

再任

む た ま さ あ き

牟田 正明 (1965年2月9日)

所有する当社株式の数

108株
(3,338株)**略歴・当社における地位・担当**

1989年4月	(株)リクルート入社	2017年6月	取締役専務執行役員営業統括責任者兼サービス推進本部担当兼DEC統括AE担当
1999年6月	ダブルクリック(株)常務取締役		
2003年6月	当社入社 取締役マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部営業第一本部副本部長	2019年4月	取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統括副責任者兼DEC統括AE総括担当(現任)
2012年6月	上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括グローバル営業統括部長		
2015年4月	専務取締役営業統括責任者兼サービス推進本部副本部長		

●取締役候補者とした理由

営業戦略・事業推進分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

再任

こう の ま さ と し

高野 雅年 (1965年8月22日)

所有する当社株式の数

4,800株
(1,677株)**略歴・当社における地位・担当**

1986年3月	当社入社	2019年4月	取締役専務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進総括責任者
2011年6月	常務執行役員サービス統括サービス推進本部長	2019年10月	取締役専務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進総括責任者兼BPOサービス統括事業開発室長(現任)
2013年6月	上席常務取締役ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括責任者兼サービス推進本部副本部長		
2017年6月	取締役上席常務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進本部長		

●取締役候補者とした理由

BPO分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

再任

かみや たけし
神谷 健志 (1973年8月30日)

所有する当社株式の数

一株
(1,276株)**略歴・当社における地位・担当**

1998年4月	日本電信電話(株)入社	2019年6月	取締役専務執行役員経営戦略本部長兼グローバルEC・DS推進本部長兼DEC統括EC・DS本部担当
2005年7月	Bain&Company Japan, Inc. 入社	2020年4月	取締役専務執行役員経営戦略本部長兼事業開発総括副責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進本部長(現任)
2015年10月	当社入社 常務執行役員経営戦略本部長		
2016年6月	上席常務執行役員経営戦略本部長		
2017年6月	取締役上席常務執行役員経営戦略本部長兼DEC統括副責任者兼DEC統括グローバルEC・DS推進本部長兼DEC統括グローバルEC・DS本部長		

●取締役候補者とした理由

経営戦略やコンサルティング分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

再任

まつばら けんし
松原 健志 (1964年4月3日)

所有する当社株式の数

800株
(68株)**略歴・当社における地位・担当**

1987年4月	(株)リクルート入社	2017年4月	専務執行役員DEC統括責任者兼サービス推進本部副本部長
2000年7月	ネットパーセプションズ・ジャパン(株)入社	2019年6月	取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼DEC統括デジタルコミュニケーションセンター総括責任者
2002年5月	当社入社	2020年4月	取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション総括責任者(現任)
2007年7月	執行役員コールセンターサービス総括首都圏第一サービス本部長		
2015年4月	常務執行役員コンタクトセンターサービス統括責任者		
2016年6月	上席常務執行役員DEC統括責任者兼サービス管理本部副本部長		

●取締役候補者とした理由

コンタクトセンターサービス分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

9

再任

いな づみ
稲 積けん
憲 (1974年1月22日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)**略歴・当社における地位・担当**

1996年4月 (株)リコー入社
 2013年4月 NHN PlayArt(株) (現NHN Japan(株))
 取締役COO
 2014年2月 NHN PlayArt(株) (現NHN Japan(株))
 代表取締役社長
 2015年10月 NHNテコラス(株)代表取締役社長
 2017年3月 当社入社 上席常務執行役員デジタル
 トランスフォーメーション本部長
 2017年12月 専務執行役員DEC統括共同統括責任
 者兼DEC統括デジタルトランスフォ
 ーメーション本部長

2018年6月 (株)ワコム社外取締役(現任)
 2019年6月 当社取締役専務執行役員DEC統括共
 同統括責任者兼DEC統括デジタルト
 ランスフォーメーション本部長
 2020年4月 取締役専務執行役員DEC統括共同統
 括責任者兼DEC統括デジタルトラン
 スフォーメーション総括責任者(現任)

重要な兼職の状況

(株)ワコム社外取締役

●取締役候補者とした理由

インターネットサービス分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

10

再任

しら いし
白 石きよし
清 (1956年9月26日)

所有する当社株式の数

一株
(1,060株)**略歴・当社における地位・担当**

1981年4月 富士通(株)入社
 1988年7月 (株)リクルート入社
 1998年11月 当社入社 事業企画開発本部副本部長
 (株)ジェイストリーム(現(株)Jストリー
 ム)代表取締役社長
 2014年6月 当社上席常務取締役CTO兼サービス
 推進本部付
 2016年4月 (株)Jストリーム取締役会長(現任)

2017年6月 当社取締役上席常務執行役員兼CTO
 サービス推進本部副本部長
 2020年4月 取締役上席常務執行役員兼CTOサー
 ビス推進総括副責任者兼サービス推進
 総括デジタルテクノロジー推進本部担
 当(現任)

重要な兼職の状況

(株)Jストリーム取締役会長

●取締役候補者とした理由

IT分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの技術開発・情報セキュリティの強化を推進してまいりました。引き続き最高技術責任者の立場から事業の成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

11

再任

さ とうしゅんすけ
佐藤 俊介 (1978年6月3日)

所有する当社株式の数 339,500株
(一株)

略歴・当社における地位・担当

2001年4月	バリュークリックジャパン(株)入社	2017年6月	取締役上席常務執行役員兼CMO
2011年11月	(株)エスワンオーインタラクティブ(現 (株)ハートラス)代表取締役会長		DEC統括DECイノベーション担当
2015年3月	(株)ビーグリー社外取締役(現任)	2020年4月	取締役上席常務執行役員兼CMO事業 開発総括副責任者兼事業開発総括ビジ ネスイノベーション本部担当(現任)
2015年4月	SOCIAL GEAR PTE LTD Managing Director(現任)		
2016年6月	当社入社 取締役CMO		

重要な兼職の状況

(株)ビーグリー社外取締役

●取締役候補者とした理由

マーケティング分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループのブランディング・事業開発を推進してまいりました。引き続き最高マーケティング責任者の立場から事業の成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者といたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

12

再任
社外
独立はと やま れ ひと
鳩山 玲人 (1974年1月12日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間 4年

略歴・当社における地位・担当

1997年 4月 三菱商事(株)入社
 2008年 5月 (株)サンリオ入社
 2013年 4月 同社常務取締役
 2013年 6月 (株)ディー・エヌ・エー社外取締役
 2015年 6月 Sanrio Media & Pictures
 Entertainment, Inc. CEO
 2016年 3月 LINE(株)社外取締役(現任)
 2016年 4月 ピジョン(株)社外取締役(現任)

2016年 6月 当社社外取締役(現任)
 2016年 7月 (株)鳩山総合研究所代表取締役(現任)

重要な兼職の状況

LINE(株)社外取締役
 ピジョン(株)社外取締役
 (株)鳩山総合研究所代表取締役

●社外取締役候補者とした理由

インターネットサービス・グローバル事業推進分野について豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり当社経営に対し助言・監督する適切な人材と判断し社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

13

再任
社外
独立しま だ とおる
島田 亨 (1965年3月3日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間 4年

略歴・当社における地位・担当

1987年 4月 (株)リクルート入社
 1989年 6月 (株)インテリジェンス(現パーソルキャリア(株))設立
 1989年 9月 同社取締役
 2008年 1月 (株)楽天野球団代表取締役社長兼オーナー
 2014年11月 楽天(株)代表取締役
 2016年 6月 当社社外取締役(現任)
 2017年 3月 (株)U-NEXT取締役副社長COO

2017年12月 (株)USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長COO(現任)
 2018年 6月 (株)ツクイ社外取締役(現任、2020年6月23日退任予定)
 2019年 6月 三谷産業(株)社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長COO
 三谷産業(株)社外取締役

●社外取締役候補者とした理由

複数の企業で代表取締役等を歴任するなど、経営全般およびインターネットサービス分野について豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり当社経営に対し助言・監督する適切な人材と判断し社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

14

再任

社外

独立

たま つか げん いち

玉塚元一 (1962年5月23日)

所有する当社株式の数

一株
(345株)

在任期間 1年

略歴・当社における地位・担当

1985年 4月 旭硝子(株)(現AGC(株))入社
 2002年11月 (株)ファーストリテイリング代表取締役
 社長兼COO
 2005年 9月 (株)リヴァンプ設立代表取締役
 2014年 5月 (株)ローソン代表取締役社長
 2017年 6月 (株)ハーツユナイテッドグループ(現株)
 デジタルハーツホールディングス)代
 表取締役社長CEO(現任)

2017年 9月 (株)エードット社外取締役(現任)
 2017年10月 ラクسل(株)社外取締役(現任)
 2019年 6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)デジタルハーツホールディングス代表取締役社長
 CEO
 (株)エードット社外取締役
 ラクセル(株)社外取締役

●社外取締役候補者とした理由

複数の企業で代表取締役等を歴任するなど、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり当社経営に対し助言・監督する適切な人材と判断し社外取締役候補者としたしました。

候補者
番号

15

新任

社外

独立

すず き のり よし

鈴木則義 (1956年4月20日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)**略歴・当社における地位・担当**

1982年 4月 日興証券(株)入社
 2001年10月 日興コーディアル証券(株)(現SMBC日興
 証券(株)) プライベート・バンキング部長
 2005年 2月 同社常務取締役
 2008年12月 同社専務取締役
 2009年 7月 LCFエドモン・ドゥ・ロスチャイルド・
 日興コーディアル(株)(現エドモン・ドゥ・
 ロスチャイルド・日興(株)) 代表取締役社長

2017年 3月 SMBC日興証券(株)副社長執行役員
 2019年 6月 電気興業(株)社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

電気興業(株)社外取締役

●社外取締役候補者とした理由

証券業界における長年の経験から、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり当社経営に対し助言・監督する適切な人材と判断し社外取締役候補者としたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監督報告

- (注) 1. 取締役候補者が所有する当社株式数欄のカッコ内の数値は、役員持株会における持分であります(1株未満切捨表示)。
2. 佐藤俊介は、ミーアンドスターズ(株)の代表取締役社長を兼職しており、当社は同社との間に取引関係があります。
- その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 鳩山玲人、島田亨、玉塚元一および鈴木則義は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者鳩山玲人、島田亨および玉塚元一の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時点における期間であります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、鳩山玲人、島田亨および玉塚元一との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、鈴木則義の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、鳩山玲人、島田亨および玉塚元一を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏を独立役員とする予定であります。また、鈴木則義の選任が承認された場合は、同氏を独立役員とする予定です。
7. 2019年度において、当社は島田亨が兼職している(株)USEN-NEXT HOLDINGSから業務を受託しておりますが、受託業務の取引金額は、当社の連結売上高と比べて僅少(2%未満)であります。なお、当社から同社へ業務の委託は行っておりません。したがって、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。
8. 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、24頁をご参照ください。
9. 取締役候補者の「略歴・当社における地位・担当」内の「DEC」、「AE」、「DS」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「アカウントエグゼクティブ」、「ダイレクトセールス」の略称であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	候補者属性
1	なつ 夏の野 たけし 剛	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立
2	よし 吉 だ 田 のぞむ 望	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立
3	う 宇 だ 陀 えい 栄 じ 次	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立

候補者
番号

1

再任

社外

独立

なつ の たけし
夏野 剛 (1965年3月17日)

所有する当社株式の数 60,000株
(12,038株)

在任期間12年

略歴・当社における地位・担当

1988年4月 東京ガス(株)入社
1997年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株)(現(株)
NTTドコモ)入社
2005年6月 同社執行役員マルチメディアサービス
部長
2008年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研
究科特別招聘教授(現職)
2008年6月 当社社外取締役
セガサミーホールディングス(株)社外取
締役(現任)
エヌ・ティ・ティレゾナント(株)非常勤
取締役(現任)
2008年12月 (株)ドワンゴ取締役
2009年6月 (株)ディー・エル・イー社外取締役
2009年9月 グリー(株)社外取締役(現任)
2010年12月 (株)U-NEXT(現(株)USEN-NEXT
HOLDINGS)社外取締役(現任)

2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2016年8月 日本オラクル(株)社外取締役(現任)
2018年11月 (株)KADOKAWA取締役(現任)
2019年2月 (株)ドワンゴ代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授
セガサミーホールディングス(株)社外取締役
エヌ・ティ・ティレゾナント(株)非常勤取締役
(株)ドワンゴ代表取締役社長
グリー(株)社外取締役
(株)USEN-NEXT HOLDINGS社外取締役
日本オラクル(株)社外取締役
(株)KADOKAWA取締役

●社外取締役候補者とした理由

会社経営者としての豊富な経験と通信・インターネットサービス事業等の幅広い見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社の経営および業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

再任

社外

独立

よし だ のぞむ
吉田 望 (1956年12月1日)

所有する当社株式の数 一株
(8,061株)
在任期間10年

略歴・当社における地位・担当

1980年4月 (株)電通入社
2000年10月 (株)ノゾムドットネット代表取締役(現任)
2002年1月 (株)コンセント非常勤取締役(現任)
2004年6月 (株)takibi代表取締役
2008年5月 (株)おだやかリビング代表取締役(現任)
2010年6月 当社社外取締役

2011年6月 (株)朝日ネット社外監査役(現任)
2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

(株)ノゾムドットネット代表取締役
(株)コンセント非常勤取締役
(株)おだやかリビング代表取締役
(株)朝日ネット社外監査役

●社外取締役候補者とした理由

会社経営者としての豊富な経験と広告業界・インターネットサービス事業等の幅広い見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社の経営および業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者としていたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

3

再任

社外

独立

うだえいじ
宇陀栄次 (1956年8月3日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間6年

略歴・当社における地位・担当

1981年4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社	2016年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)
1999年1月	同社理事情報サービス産業事業部長	2017年9月	(株)Yext代表取締役会長兼CEO(現任)
2001年1月	ソフトバンク・コマース(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長	2017年12月	ユニファイド・サービス(株)代表取締役会長兼社長
2004年3月	salesforce.com, Inc. Senior Vice President	2018年4月	フォー・ユー・ライフケア(株)取締役会長(現任)
2004年4月	(株)セールスフォース・ドットコム代表取締役社長	2018年6月	ユニファイド・サービス(株)代表取締役会長(現任)
2012年4月	salesforce.com, Inc. Executive Vice President		
2014年6月	当社社外取締役		
2016年3月	ユニファイド・サービス(株)代表取締役会長		
2016年4月	フォー・ユー・ライフケア(株)代表取締役社長		

重要な兼職の状況

(株)Yext代表取締役会長兼CEO
ユニファイド・サービス(株)代表取締役会長
フォー・ユー・ライフケア(株)取締役会長

● 社外取締役候補者とした理由

会社経営者としての豊富な経験とIT業界・インターネットサービス事業等の幅広い見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社の経営および業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 夏野剛、吉田望および宇陀栄次は社外取締役候補者であります。各氏が所有する当社株式数欄のカッコ内の数値は、役員持株会における持分であります(1株未満切捨表示)。
2. 夏野剛は、(株)ドワンゴの代表取締役社長を兼職しており、当社は同社との間に取引関係があります。宇陀栄次は、(株)Yextの代表取締役会長兼CEOを兼職しており、当社は同社との間に取引関係があります。
- その他の社外取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各社外取締役候補者の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時点における期間であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、夏野剛、吉田望および宇陀栄次との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、夏野剛、吉田望および宇陀栄次の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、夏野剛、吉田望および宇陀栄次を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
6. 2019年度において、当社は夏野剛が兼職している(株)ドワンゴ、(株)KADOKAWAおよび学校法人慶應義塾から業務を受託しておりますが、各取引金額は、当社の連結売上高と比べて僅少(2%未満)であります。当社から(株)ドワンゴへ業務を委託しておりますが、この取引額は同社の連結売上高と比べて僅少(2%未満)であります。なお、当社から(株)KADOKAWAおよび学校法人慶應義塾へ業務の委託は行っておりません。したがって、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。2019年度において、当社は宇陀栄次が兼職している(株)Yextへ業務を委託しておりますが、この取引金額は、同社の連結売上高と比べて僅少(2%未満)であります。なお、当社は同社から業務を受託しておりません。したがって、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。
7. 社外取締役候補者が役員に就任していた他の株式会社の法令違反等の事実について
社外取締役候補者である夏野剛が社外取締役を務めていた(株)ディー・エル・イーは、過年度の決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明し、2018年12月3日に有価証券報告書等の訂正を実施いたしました。これを受け、同年12月28日付で(株)東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、2019年4月18日付で金融庁より課徴金納付命令の決定を受けております。また、2020年2月22日付をもって特設注意市場銘柄の指定解除となっております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令順守の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行う等、適宜適切に取り組みました。
8. 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、24頁をご参照ください。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

社外	つる もり み わ		
独立	鶴森美和 (1977年2月10日)	所有する当社株式の数	一株

略歴・重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録
フェアネス法律事務所入所
2013年10月 内幸町法律事務所入所
2017年4月 虎ノ門一丁目法律事務所弁護士(現職)

● 社外取締役候補者とした理由

弁護士としての多様な経験と卓越した見識を有しており、当社がグローバルな事業経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社の経営および業務執行を監督する適切な人材と判断し、補欠社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

-
- (注) 1. 鶴森美和は、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
2. 鶴森美和は、弁護士業務を旧姓(松谷)で行っております。
3. 鶴森美和と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 鶴森美和が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。
5. 鶴森美和が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、次頁をご参照ください。

(参考) 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、以下のとおりであります。

1. 社外取締役が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと。

- ① 当社の主要な顧客（注1）または当社を主要な顧客とする事業者（注2）の業務執行者。
（注1）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。
（注2）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。
- ② 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家（注3）。
（注3）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。
- ③ 当社から多額の寄付を得ている非営利団体（注4）の業務執行者。
（注4）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄附金の合計額が1,000万円を超えかつ当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。
- ④ 当社の大株主（注5）またはその業務執行者。
（注5）当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者。

2. 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと（重要でない者を除く）。

- ① 当社または当社子会社の業務執行者。
- ② 上記1. ①～④に該当する者。

以 上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその結果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、企業収益や設備投資の増加などを背景に緩やかな回復基調で推移しておりましたが、消費増税による個人消費への影響、米中貿易摩擦の動向などに加え、特に期末にかけて新型コロナウイルス感染症の感染拡大が及ぼす世界経済への影響懸念等により、不透明感が強まる状況となっております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境そのものは、労働人口の減少、企業のグローバル化、IoT・AIをはじめとしたデジタル技術の進展などを背景に、引き続き、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要が拡大しています。このような状況の中、当社グループは、日本および中国・韓国を中心としたアジア市場でDECサービス・BPOサービスを積極的に展開し受注の増加に繋がりました。また、受注業務の採算性改善や高収益案件の獲得などにより収益性が改善しました。さらに、国内外におけるサービスの競争力強化に向けたサービスの開発や品質の向上、サービス体制の強化などの取り組みに注力しています。

お客様企業と顧客の接点となる、マーケティング・販売・顧客コミュニケーションをワンストップでサポートするDECサービス事業領域では、お客様企業のニーズを先取りしたサービスを開発することで、デジタルトランスフォーメーションの促進と、売上拡大の支援に繋げていくための取り組みに注力しました。具体的には、自治体など公共分野を中心としたLINE活用支援や、AIを活用した独自の成果予測システム「transcosmos white base (トランスコスモス ホワイトベース)」の提供を開始するなど、マーケティング・販売・顧客コミュニケーションをシームレスに支援できるプラットフォームとしてLINEを活用したサービスの開発・展開を推進しました。また、電話対応と倉庫オペレーションを組み合わせ、リコール時の受付から商品回収・代替品やお詫び品の発送までを対応する「緊急コンタクトセンター+ロジスティクス」サービスや、POP(販促ツール)などの受注から発送までを管理する「販促資材マネジメントサービス」など、お客様企業ニーズを先取りしたサービスの強化・開発を推進しました。さらに、サービス品質の向上に向けた取り組みとして、当社独自の音声認識ソリューション「transpeech (トランススピーチ)」において、感情解析を用いた評価機能や、AIが自動でコールセンターの対応をチェックする「AIディフェンダー」などの機能拡充を図りました。

また、お客様企業内の業務プロセスを、デジタル技術の活用により、シンプル・スピーディかつ正確に行い運用を最適化するBPOサービス事業領域では、M&A・アライアンスによるサービス体制の強化を図りました。具体的には、東芝および東芝グループから人事勤労業務、海外人事支援業務、産業保健支援業務などを受託するシェアード会社である東芝ヒューマンアセットサー

ビス株式会社の事業分割に伴う新設会社（現社名：TTヒューマンアセットサービス株式会社）の株式81.0%を取得し、当社の連結子会社として事業を開始しました。また、東芝グループや一般企業からドキュメントの電子化やデータ入力、アノテーションサービス、RPA関連サービスなどを受託するBPOサービス会社である東芝ピーエム株式会社（現社名：TTピーエム株式会社）の株式80.5%を譲受け、当社の連結子会社として事業を開始しました。この一連の取り組みにより、東芝グループ向けの業務拡大とサービス品質の向上を図っていくとともに、BPOサービスのさらなる高度化、高品質化を実現していきます。また、株式会社大林組と、当社、当社連結子会社の応用技術株式会社で、BIM（Building Information Modeling）を設計から生産設計、施工管理などで一貫して利用できる情報基盤の構築に向けて、共同で検討するアライアンスを締結しました。その他、在宅ワークを導入する企業のIT環境を支援するヘルプデスクサービスの提供を開始するなど、提供サービスの拡充も図りました。

引き続き当社グループは、DECサービスとBPOサービスをシームレスに繋ぎ、顧客中心のデジタル化を支援していく、お客様企業の、よきデジタルトランスフォーメーションパートナーに向けた取り組みを強化していきます。

一方、海外においては、アジアを中心とした各ローカル市場での提供サービスの拡充および体制の強化を図りました。具体的には、まず中国では、中国子会社が「Alibabaデータバンク認証サービス企業」の認証を取得しました。これにより、データバンクを通じて、Alibabaのネットサービス上のすべての販売・広告チャネル、お客様企業のデータを活用したユーザー動向の把握、動向分析によるマーケティング活動の支援を実施していきます。韓国では、Webサイトの制作と開発を行う「マーケティングコミュニケーション韓国センター（MC韓国センター）」を新たに開設し、日本語対応の可能なメンバーが日本と同水準の品質でWebサイト運用サービスの提供を開始しました。東南アジアにおいては、マレーシアに「グローバルデジタルマーケティングセンター」を開設し、多言語の広告運用・クリエイティブ制作・現地向けソーシャルメディア運用などを行う「海外多言語広告運用サービス」の提供を開始しました。またベトナムでは、「ホーチミン第三センター」を新設、既存の「ハノイセンター」を拡張するなど、1,750席のオペレーション体制へと拡充し、サービス体制の強化を図りました。こうした取り組みにより、現在では、海外29の国と地域105拠点でサービス提供できる体制が確立されており、引き続き、海外展開の加速化に向けた取り組みを強化していきます。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高311,871百万円となり前期比9.5%の増収となりました。利益につきましては、単体サービスを中心に全セグメントで収益性が改善し、営業利益は10,689百万円となり前期比99.6%の増益、経常利益は、8,954百万円となり前期比66.0%の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、前期に計上した「関係会社株式売却益」の反動減で特別利益が大幅に減少しましたが、営業利益の増益等の影響で、6,279百万円となり前期比41.6%の増益となりました。

売上高	前期比	経常利益	前期比
3,118億 71百万円	9.5%増	89億 54百万円	66.0%増
営業利益	前期比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前期比
106億 89百万円	99.6%増	62億 79百万円	41.6%増

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は227,643百万円と前期比8.3%の増収となりました。セグメント利益は、受注業務の採算性改善や販管費率の低下による収益性の改善で、7,912百万円と前期比79.2%の増益となりました。

(国内関係会社)

国内関係会社につきましては、上場子会社をはじめ受注が好調に推移したことや新規連結子会社の影響で、売上高は28,277百万円と前期比34.5%の増収となり、セグメント利益につきましては、上場子会社の収益性改善などにより1,362百万円と前期比118.2%の増益となりました。

(海外関係会社)

海外関係会社につきましては、中国、韓国、東南アジアにおける受注が好調に推移し、売上高は66,048百万円と前期比6.6%の増収となり、セグメント利益は、中国・東南アジア子会社の収益性改善などの影響により1,413百万円と前期比351.4%の大幅な増益となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしています。

(新型コロナウイルス感染拡大に関する当社グループへの影響)

新型コロナウイルス感染拡大に関する当社グループへの影響は、依然として不確実性が高いものの、外出やイベント・キャンペーンの自粛など行政機関からの指示・要請や、感染拡大防止、従業員の安全確保を最優先とした対策などに伴い、新規案件の減少や一部既存業務の縮小、オペレーションセンターの一時的な稼働率低下といった影響が発生しつつあります。その一方で、行政機関をはじめとした新型コロナウイルス対策関連業務の支援に繋がるサービスや、企業の業務プロセスのデジタルシフト支援を通じた在宅ワークの普及促進、事業継続などを支援するサービ

スなどにおいて引き合いが増加しています。

引き続き、社内外への感染拡大の防止と従業員ひとりひとりの安全確保を最優先とした上で、当社が担っている社会的責任をできる限り果たしていきます。

(2) 対処すべき課題

中期経営計画

当社は、お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタルトランスフォーメーションパートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、2019年度を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定し、「サービスのイノベーション」「サービスのグローバル展開」「お客様企業の戦略的パートナーへ」の3つの観点で諸施策を実行してきました。この計画を着実に遂行してきたことにより、様々な事業においてデジタルを活用した新たなサービスが生まれてきました。一方で、積極的な事業投資により一時的に販管コストが増加し、事業全体の収益性において課題を残すことになりました。また、今後も継続すると想定される人手不足・人件費の上昇に対応するため、これまで模索してきたイノベティブなサービス・事業の進化に向けた取り組みが必要と考えます。

そのため当社では、2019年度までに生まれた新たなモデルを大きく展開し、「Global Digital Transformation Partner」への動きを加速するため、2020年度から2022年度までの新中期経営計画を策定しました。本中期計画では、当社の事業の原点である「people & technology」、すなわち、プロフェッショナル人材と先端技術の組み合わせによりお客様の課題を解決し、付加価値の高いソリューションを提供することで高い成長性・収益性を目指します。そのために、既存事業領域において、お客様からの信頼に基づいて関係性の長期化・大型化を図っていくことに加え、特に今後の需要拡大が望め、かつ各事業の強み・顧客資産が活かせる隣接領域の開拓に最注力をしてまいります。あわせて、将来の新たな柱となりうる新規ドメインの創出に向けては、これまで投資を行ってきた関係会社・JV（合併事業）のグループ力を最大限に活用しイノベーションを実現してまいります。これらの取り組みにより、持続可能な事業モデルを確立し、「お客様企業のトップライン成長に貢献できるグローバルで唯一無二のアウトソーシング・サービス・プロバイダー」への歩みを進めていきたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においては、当社の事業および事業環境への影響度合いや、当社の基本方針である「感染拡大防止への社会的責任」と「安全配慮義務に則った従業員の安全確保」を最優先とした対策などにより、新中期経営計画の遂行に影響が生じる可能性があります。

持続可能な社会の実現に向けた取り組み

当社グループは、事業活動を通して社会課題・環境問題の解決に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現と、永続的な企業価値の向上を目指しています。

■ SDGsへの取り組み

責任ある企業活動と、people & technologyを軸とした事業を通じて、SDGsの達成に貢献していきます。そのための専任組織を設置し、SDGsを軸とした社内外でのイノベーション活動を展開し、SDGs活動の啓蒙と定着を図っています。

■ ESGへの取り組み

当社は、ESGの3つの要素である、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に対する社会の課題や期待に対して積極的に取り組んでいます。

・ ガバナンス（G）

事業継続に不可欠な経営基盤の強化に取り組んでいます。具体的な取り組みにつきましては、後記48頁「コーポレート・ガバナンスの強化」に記載のとおりであります。

・ 社会（S）

提供サービスへの責任、ダイバーシティの推進や人権・労働環境への配慮、社会貢献活動を通じた様々な社会課題の解決に取り組んでいます。特に事業拡大とグローバル展開を加速し付加価値の創造を継続的に行っていくための源泉である人材力の強化に向けて、性別、国籍、障がいの有無など、多様なバックグラウンドをもった従業員がやりがいをもって活躍できる環境の実現を目指し取り組んでいます。

・ 環境（E）

当社は国際標準規格の「ISO14001」に準拠した環境マネジメントシステムを構築し運用しています。業務の効率化・省力化に繋がるサービスや環境に配慮したサービスの提供を通じて、お客様や社会の環境負荷の低減に貢献するとともに、自社においても省エネルギー・省資源の推進をはじめ、様々な環境保護・保全活動に取り組んでいます。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(6) **他の会社の事業の譲受けの状況**

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(7) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社は、2018年12月27日開催の取締役会に基づき、2019年4月1日に当社の連結子会社であるトランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を吸収合併いたしました。

(8) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

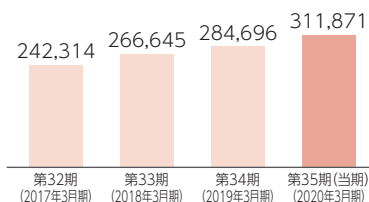
当連結会計年度における重要な事項はありません。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

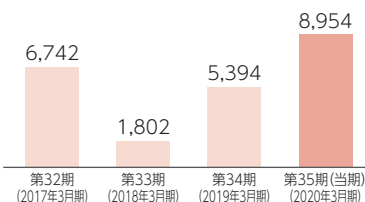
区 分	第 32 期 2017年3月期	第 33 期 2018年3月期	第 34 期 2019年3月期	第 35 期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上高 (百万円)	242,314	266,645	284,696	311,871
経常利益 (百万円)	6,742	1,802	5,394	8,954
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	7,156	△2,176	4,433	6,279
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	172.92	△52.47	106.90	151.40
総資産 (百万円)	143,802	129,067	135,268	143,985
純資産 (百万円)	85,188	71,199	74,915	77,969
1株当たり純資産額 (円)	1,969.70	1,630.39	1,725.27	1,788.95

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第34期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第33期の金額は組替え後の金額で表示しております。

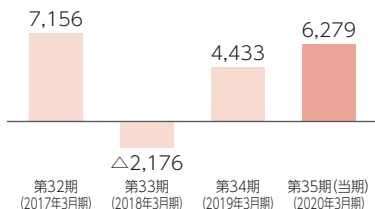
売上高 (単位：百万円)



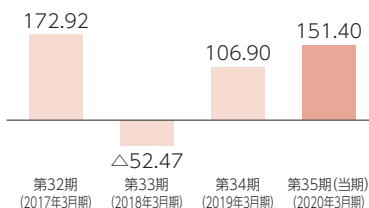
経常利益 (単位：百万円)



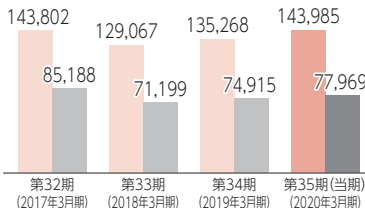
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：百万円)



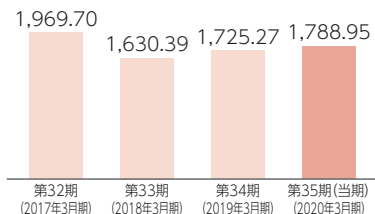
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社Ｊストリーム	2,182百万円	53.79%	インターネットを利用したデータ配信サービス事業
応用技術株式会社	600百万円	60.23%	GIS・製造業向けシステムインテグレーション事業
transcosmos Korea Inc.	5,302百万円	99.99%	韓国DECサービス事業等
上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司	153百万円	100.00%	中国DECサービス事業等

(11) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

DEC (デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター) サービス事業

デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、コンタクトセンターサービスを統合し、多様化する企業と消費者の接点を、マーケティング、セールス、サポートの境目を無くすことで、顧客体験の向上を支援するサービス。長年培った消費者とのコミュニケーションのノウハウとデジタル技術、グローバルなサービスネットワークを融合し、お客様企業の顧客ロイヤルティの向上や売上・利益の拡大を支援します。

BPO (ビジネスプロセスアウトソーシング) サービス事業

経理・財務や人事等のバックオフィス業務、受発注業務、情報システム運用保守業務、機械・建築設計業務等を支援するサービス。デジタル技術による自動化や、デジタルプラットフォームの活用でお客様企業のビジネスプロセスをシンプルにし、その運用を支援します。

(12) 主要な事業所等 (2020年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
第 二 本 社	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60
本部・支社・営業所・支店	大阪、名古屋、京都、和歌山、福岡、シリコンバレー
国内サービス拠点	札幌、青森、仙台、川口、市川、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、和歌山、福岡、長崎、佐世保、熊本、大分、宮崎、那覇、沖縄、うるま
海外サービス拠点	中国、韓国、台湾、ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール、インド、UAE、ノルウェー、フィンランド、スウェーデン、イギリス、エストニア、デンマーク、ポーランド、ウクライナ、ベルギー、ハンガリー、ブルガリア、南アフリカ、カナダ、アメリカ、メキシコ、コロンビア、ブラジル、アルゼンチン

(注) 上記には、当社のグループ会社を含めています。

(13) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	臨時雇用者数
単体サービス	15,173名	21,430名
国内関係会社	1,687名	1,538名
海外関係会社	15,806名	2,882名
合計	32,666名	25,850名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,173名(21,430名)	1,067名増(23名増)	36歳5ヶ月	8年7ヶ月

(注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 セグメントごとの前連結会計年度末との比較は、以下のとおりであります。

- ・「単体サービス」・・・従業員数 1,067名増加、臨時雇用者数 23名増加
- ・「国内関係会社」・・・従業員数 586名増加、臨時雇用者数 517名増加
- ・「海外関係会社」・・・従業員数 962名増加、臨時雇用者数 444名増加

主な増減理由は、「単体サービス」においては、無期労働契約への転換に伴い臨時雇用者から従業員へ区分変更を行ったことや新卒採用などによるものであります。また、「国内関係会社」および「海外関係会社」においては、受注案件の拡大や新たに連結対象となった子会社の従業員を含めたことによるものであります。

(14) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION EUROPE LIMITED	1,167 百万円
株式会社みずほ銀行	908

2 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数
150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数
48,794,046株（単元株式数100株）
- (3) 当事業年度末の株主数
10,912名（うち単元株式を有する株主数8,614名）
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
奥田 昌孝	5,910	14.3
奥田 耕己	5,498	13.3
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	4,258	10.3
公益財団法人トランスコスモス財団	3,753	9.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,349	8.1
平井 美穂子	1,463	3.5
GOVERNMENT OF NORWAY	1,072	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,056	2.5
有限会社HM興産	722	1.7
トランス・コスモス社員持株会	638	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式7,319千株保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しており、持株比率は自己株式を控除して算出しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数第二位を四捨五入して表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 グループCEOファウンダー	奥 田 耕 己	グループ最高経営責任者
代表取締役会長 兼CEO	船 津 康 次	最高経営責任者 兼 コンプライアンス推進統括部担当 兼 ダイバーシティ推進統括部担当 (株)KADOKAWA 社外取締役 (株)ディー・エヌ・エー 社外取締役
代表取締役社長 兼COO	奥 田 昌 孝	最高業務執行責任者
取締役副社長執行役員	石 見 浩 一	海外事業統括責任者 兼 DEC統括担当 兼 サービス推進総括 担当 transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO 优越汇(上海)供应链管理有限公司 董事
取締役専務執行役員	牟 田 正 明	DEC統括共同統括責任者 兼 営業統括共同統括責任者 兼 海外事業統括副責任者 兼 DEC統括AE総括担当
取締役専務執行役員	高 野 雅 年	BPOサービス統括責任者 兼 サービス推進総括責任者 兼 BPOサービス統括事業開発室長
取締役専務執行役員	神 谷 健 志	経営戦略本部長 兼 グローバルEC・DS推進本部長 兼 DEC統 括EC・DS本部担当
取締役専務執行役員	松 原 健 志	DEC統括共同統括責任者 兼 DEC統括デジタルコミュニケー ションセンター総括責任者
取締役専務執行役員	稲 積 憲	DEC統括共同統括責任者 兼 DEC統括デジタルトランスフォー メーション本部長 (株)ワコム 社外取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役上席常務執行役員 兼CTO	白 石 清	サービス推進総括副責任者 兼 サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部長 (株)Jストリーム 取締役会長
取締役上席常務執行役員 兼CMO	佐 藤 俊 介	ビジネスイノベーション本部担当 (株)ビーグリー 社外取締役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	夏 野 剛	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 (株)ダウンゴ 代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株) 社外取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント(株) 非常勤取締役 グリー(株) 社外取締役 (株)USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 日本オラクル(株) 社外取締役 (株)KADOKAWA 取締役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 望	(株)ノゾムドットネット 代表取締役 (株)コンセント 非常勤取締役 (株)おだやかリビング 代表取締役 (株)朝日ネット 社外監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宇 陀 栄 次	(株)Yext 代表取締役会長兼CEO ユニファイド・サービス(株) 代表取締役会長 フォー・ユー・ライフケア(株) 取締役会長
社 外 取 締 役	鳩 山 玲 人	LINE(株) 社外取締役 ピジョン(株) 社外取締役 (株)鳩山総合研究所 代表取締役
社 外 取 締 役	島 田 亨	(株)USEN-NEXT HOLDINGS 取締役副社長COO (株)ツクイ 社外取締役 三谷産業(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	玉 塚 元 一	(株)デジタルハーツホールディングス 代表取締役社長CEO (株)エードット 社外取締役 ラクスル(株) 社外取締役

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 取締役森山雅勝、同永倉辰一および社外取締役オーウェン・マホニーらは2019年6月25日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任
- 取締役松原健志、同稲積憲および社外取締役玉塚元一らは2019年6月25日開催の第34回定時株主総会にて選任され就任
2. 社外取締役（監査等委員）夏野剛、吉田望および宇陀栄次は、会社経営者としての経験を通して、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断したため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨および玉塚元一を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 責任限定契約について
- 当社は、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨および玉塚元一との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。
6. 取締役の「担当および重要な兼職の状況」内の「DEC」、「AE」、「DS」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「アカウントエグゼクティブ」、「ダイレクトセールス」の略称であります。次頁（参考）取締役の状況（2020年4月1日現在）も同じ略称でございます。

(参考) 取締役の状況 (2020年4月1日現在)

(下線は2020年3月31日からの変更箇所を示します。)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 グループCEO ファウンダー	奥 田 耕 己	グループ最高経営責任者
代表取締役会長 兼CEO	船 津 康 次	最高経営責任者 兼 コンプライアンス推進統括部担当 兼 ダイバーシティ推進総括部担当 (株)KADOKAWA 社外取締役 (株)ディー・エヌ・エー 社外取締役
代表取締役社長 兼COO	奥 田 昌 孝	最高業務執行責任者 兼 事業開発総括責任者
取締役副社長執行役員	石 見 浩 一	海外事業統括責任者 兼 DEC統括担当 兼 サービス推進総括 担当 transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO 优越汇(上海)供应链管理有限公司 董事
取締役専務執行役員	牟 田 正 明	DEC統括共同統括責任者 兼 営業統括共同統括責任者 兼 海外事業統括副責任者 兼 DEC統括AE総括担当
取締役専務執行役員	高 野 雅 年	BPOサービス統括責任者 兼 サービス推進総括責任者 兼 BPOサービス統括事業開発室長
取締役専務執行役員	神 谷 健 志	経営戦略本部長 兼 事業開発総括副責任者 兼 事業開発総括 グローバルEC・DS推進本部長
取締役専務執行役員	松 原 健 志	DEC統括共同統括責任者 兼 DEC統括デジタルカスタマーコ ミュニケーション総括責任者
取締役専務執行役員	稲 積 憲	DEC統括共同統括責任者 兼 DEC統括デジタルトランスフォー メーション総括責任者 (株)ワコム 社外取締役
取締役上席常務執行役員 兼CTO	白 石 清	サービス推進総括副責任者 兼 サービス推進総括デジタル テクノロジー推進本部担当 (株)Jストリーム 取締役会長
取締役上席常務執行役員 兼CMO	佐 藤 俊 介	事業開発総括副責任者 兼 事業開発総括ビジネス イノベーション本部担当 (株)ビーグリー 社外取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	夏 野 剛	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 (株)ドワンゴ 代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株) 社外取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント(株) 非常勤取締役 ブリー(株) 社外取締役 (株)USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 日本オラル(株) 社外取締役 (株)KADOKAWA 取締役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 望	(株)ノゾムドットネット 代表取締役 (株)コンセント 非常勤取締役 (株)おだやかリビング 代表取締役 (株)朝日ネット 社外監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宇 陀 栄 次	(株)Yext 代表取締役会長兼CEO ユニファイド・サービス(株) 代表取締役会長 フォー・ユー・ライフケア(株) 取締役会長
社 外 取 締 役	鳩 山 玲 人	LINE(株) 社外取締役 ピジョン(株) 社外取締役 (株)鳩山総合研究所 代表取締役
社 外 取 締 役	島 田 亨	(株)USEN-NEXT HOLDINGS 取締役副社長COO (株)ツクイ 社外取締役 三谷産業(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	玉 塚 元 一	(株)デジタルハーツホールディングス 代表取締役社長CEO (株)エードット 社外取締役 ラクスル(株) 社外取締役

(2) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
社外取締役 (監査等委員)	夏野 剛	慶應義塾大学大学院 (株)ドワンゴ セガサミーホールディングス(株) エヌ・ティ・ティ・テレソナント(株) グリーン(株) (株)USEN-NEXT HOLDINGS 日本オラクル(株) (株)KADOKAWA	特別招聘教授 代表取締役 社外取締役 非常勤取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役 取締役	すべての法人と当社との間に取引関係があります。
	吉田 望	(株)ノゾムドットネット (株)コンセント (株)おだやかりビング (株)朝日ネット	代表取締役 非常勤取締役 代表取締役 社外監査役	(株)朝日ネットは当社との間に取引関係があります。 その他の会社と当社との間に特別な関係はありません。
	宇陀 栄次	(株)Yext ユニファイド・サービス(株) フォー・ユー・ライフケア(株)	代表取締役 代表取締役 取締役	(株)Yextは当社との間に取引関係があります。 その他の会社と当社との間に特別な関係はありません。
社外取締役	鳩山 玲人	LINE(株) ピジョン(株) (株)鳩山総合研究所	社外取締役 社外取締役 代表取締役	LINE(株)は当社との間に取引関係があります。 その他の会社と当社との間に特別な関係はありません。
	島田 亨	(株)USEN-NEXT HOLDINGS (株)ツクイ 三谷産業(株)	取締役 社外取締役 社外取締役	(株)USEN-NEXT HOLDINGSは当社との間に取引関係があります。 その他の会社と当社との間に特別な関係はありません。
	玉塚 元一	(株)デジタルハーツホールディングス (株)エードット ラクスル(株)	代表取締役 社外取締役 社外取締役	(株)エードットは当社との間に取引関係があります。 その他の会社と当社との間に特別な関係はありません。

(3) 社外役員の主な活動状況

当事業年度における取締役会および監査等委員会での主な活動状況

取締役会への出席の状況

社外取締役（監査等委員）		社外取締役	
夏野 剛	出席13回／13回	鳩山 玲人	出席13回／13回
吉田 望	出席13回／13回	島田 亨	出席11回／13回
宇陀 栄次	出席13回／13回	玉塚 元一	出席10回／10回

(注1) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(注2) 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

社外取締役 玉塚元一 2019年6月25日開催の第34回定時株主総会にて選任され就任

監査等委員会への出席の状況

社外取締役（監査等委員）	
夏野 剛	出席11回／11回
吉田 望	出席11回／11回
宇陀 栄次	出席11回／11回

取締役会における発言の状況

社外取締役の各氏は、取締役会においてその豊富な専門的知識と経験を活かし、客観的かつ公正な立場から重要な決議事項および業務執行状況等の報告事項について質問を行い、意見を述べました。

監査等委員会における発言の状況

社外取締役（監査等委員）の各氏は、監査等委員会において取締役および使用人の職務の執行を監査する観点から、当社およびグループ会社の事業・経営管理状況等について質問を行い、意見を述べました。

(4) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	17名 (4名)	415百万円 (53百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	48百万円 (48百万円)
合 計 （うち社外取締役）	20名 (7名)	463百万円 (101百万円)

(注) 1. 株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額800百万円であります。

(2016年6月22日付定時株主総会決議)

2. 株主総会の決議による取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額60百万円であります。

(2016年6月22日付定時株主総会決議)

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PWCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額（注）	98百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	149百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、transcosmos Korea Inc.および上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 内部統制システムの基本方針

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行する。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底する。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査する。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施する。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行う。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程は管理本部長が所管、情報管理規程・情報セキュリティ管理規程はコンプライアンス推進統括部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告する。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告する。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長および監査等委員会に速やかに報告することとする。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進統括部が担当する。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進統括部に報告される体制を構築する。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進統括部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導する。

内部通報制度規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備する。内部通報制度では、取締役および使用人が監査等委員会へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施する。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図る。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また業績に連動した評価・報酬を実施する。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にする。

取締役会は執行役員の業務の執行状況を管理・監督する。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については代表取締役で構成される経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備する。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

コンプライアンス推進統括部は、その担当役員を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する。

⑥ 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備する。

⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行う。

子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役に報告する。

⑧ 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定める。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。

⑨ **子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理する。当社の関係会社に対する経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導する。

当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施する。

⑩ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務は内部監査室が補助する。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートする。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

⑪ **取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受ける。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
- ・重要な開示資料の内容
- ・重要な組織・人事異動
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス推進統括部の活動状況
- ・その他、重要な稟議・決裁事項

このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備する。

⑫ **当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制**

当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備する。

当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告する。

⑬ **監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑭ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑮ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。
- ⑯ **適時適正開示を行うための体制**
適時開示規程に基づき、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポートラインを構築する。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① **コンプライアンス**
取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンス意識の浸透を図り、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する取り組みを継続的に行っております。また内部通報窓口の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備しております。
- ② **リスクマネジメント**
当社および子会社からの事業の報告については、取締役会への定期的な報告のみならず、社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点については都度関係部署への指示を行い対策を実施しております。
また、リスクマネジメント基本規程を定めて、リスク管理体制の強化を推進しております。
- ③ **財務報告に係る内部統制**
金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しております。当事業年度において開示すべき重要な不備は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。
- ④ **内部監査**
内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

- ① **基本方針の内容**
当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値については株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。
当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がな

された場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、①情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、②環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、③独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

ア. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

中期経営計画

当社は、お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタルトランスフォーメーションパートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、2019年度を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定し、「サービスのイノベーション」「サービスのグローバル展開」「お客様企業の戦略的パートナーへ」の3つの観点で諸施策を実行してきました。この計画を着実に遂行してきたことにより、様々な事業においてデジタルを活用した新たなサービスが生まれてきました。一方で、積極的な事業投資により一時的に販管コストが増加し、事業全体の収益性において課題を残すことになりました。また、今後も継続すると想定される人手不足・人件費の上昇に対応するため、これまで模索してきたイノベティブなサービス・事業の進化に向けた取り組みが必要と考えます。

そのため当社では、2019年度までに生まれた新たなモデルを大きく展開し、「Global Digital Transformation Partner」への動きを加速するため、2020年度から2022年度までの新中期経営計画を策定しました。

具体的な取り組みにつきましては、前記28頁「1 企業集団の現況に関する事項 (2) 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役会の監督機能を高めることによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り企業価値を向上させることを目的として、株主の皆様のご承認を得て2016年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。現在、17名の取締役のうち6名を独立性のある社外取

締役とし、経営に対する監督機能を一層強化する体制となっております。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。また、当社は、執行役員制を導入しており、取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、「業務執行機能」は執行役員が担うこととしております。これにより業界特有の経営環境の変化に柔軟に対処できる意思決定の迅速化とぎめ細かい業務執行を実現しています。監査等委員につきましても、社外取締役3名により監査等委員会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

当社は、2018年5月15日開催の取締役会決議および2018年6月21日開催の第33回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、次のとおりであります。

本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑制するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たさず場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております

なお、本プランの有効期間は、2018年6月21日開催の第33回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	96,922	流 動 負 債	63,432
現金及び預金	35,012	買掛金	12,808
受取手形及び売掛金	49,793	短期借入金	3,057
商品及び製品	4,420	一年内償還予定の社債	28
仕掛品	1,088	一年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	10,007
貯蔵品	56	一年内返済予定の長期借入金	83
その他の貸倒引当金	6,954	未払金	6,809
	△403	未払費用	14,512
固 定 資 産	47,062	未払法人税等	3,151
有 形 固 定 資 産	11,679	未払消費税等	4,830
建物及び構築物	5,486	前受金	1,320
車両運搬具	40	賞与引当金	4,766
工具器具備品	4,390	その他の	2,057
土地	825	固 定 負 債	2,583
リース資産	850	社債	114
建設仮勘定	86	長期借入金	142
無 形 固 定 資 産	4,314	繰延税金負債	895
のれん	778	退職給付に係る負債	295
ソフトウェア	2,806	長期預り保証金	19
リース資産	9	その他の	1,116
ソフトウェア仮勘定	382	負 債 合 計	66,015
その他の	336	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	31,068	株 主 資 本	72,669
投資有価証券	7,196	資 本 金	29,065
関係会社株式	5,506	資 本 剰 余 金	17,778
関係会社出資金	6,092	利 益 剰 余 金	41,061
長期貸付金	330	自 己 株 式	△15,236
繰延税金資産	2,183	その他の包括利益累計額	1,527
差入保証金	9,289	その他有価証券評価差額金	3,204
その他の	758	為替換算調整勘定	△1,677
貸倒引当金	△288	新 株 予 約 権	3
資 産 合 計	143,985	非 支 配 株 主 持 分	3,769
		純 資 産 合 計	77,969
		負債及び純資産合計	143,985

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		311,871
販売	利益		257,262
売上	総利		54,608
費及び	一般管理費		43,918
営業	利益		10,689
営業	外収		
受取	利息	130	
受取	当金	18	
投資	運用	16	
雇用	成金	215	
その他	その他	210	591
営業	外費		
支持	利	64	
為事	投資	1,231	
務所	損失	221	
移	費用	302	
の	その他	506	2,326
経常	利益		8,954
特別	利益		
投資	証券	2,194	
売却	売却	174	2,368
特別	損失		
減損	損失	741	
投資	証券	107	
関係	株式	227	
の	評価	146	1,224
税金等調整前	当期純利益		10,099
法人税、住民税及び事業税		3,689	
法人税等調整額		△205	3,483
当期純利益			6,615
非支配株主に帰属する当期純利益			336
親会社株主に帰属する当期純利益			6,279

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	29,065	17,755	36,261	△15,235	67,847
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,368		△1,368
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			6,279		6,279
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連 結 範 囲 の 変 動			△14		△14
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減		22			22
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動			△96		△96
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	22	4,800	△0	4,822
当 期 末 残 高	29,065	17,778	41,061	△15,236	72,669

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	4,470	△761	3,708	3	3,355	74,915
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			—			△1,368
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			—			6,279
自 己 株 式 の 取 得			—			△0
連 結 範 囲 の 変 動			—			△14
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減			—			22
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動			—			△96
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△1,266	△915	△2,181	—	413	△1,767
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△1,266	△915	△2,181	—	413	3,054
当 期 末 残 高	3,204	△1,677	1,527	3	3,769	77,969

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	57,508	流動負債	43,879
現金及び預金	15,683	買掛金	9,605
受取手形	100	一年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	10,007
売掛金	36,174	未払金	4,132
商品	580	未払費用	8,362
仕掛品	238	未払法人税等	2,344
貯蔵品	12	未払消費税等	3,541
前渡金	408	前受金	558
前払費用	2,095	預り金	404
未収入金	514	賞与引当金	3,853
その他金	1,726	その他	1,069
貸倒引当金	△25	固定負債	3,400
固定資産	51,126	債務保証損失引当金	2,796
有形固定資産	7,397	その他	604
建物	3,626	負債合計	47,280
工具器具備	2,576	純資産の部	
土地	707	株主資本	60,858
その他	487	資本金	29,065
無形固定資産	2,190	資本剰余金	20,803
ソフトウェア	1,837	その他資本剰余金	20,803
電話加入権	97	利益剰余金	26,225
その他	255	利益準備金	1,901
投資その他の資産	41,538	その他利益剰余金	24,323
投資有価証券	3,179	繰越利益剰余金	24,323
関係会社株式	22,977	自己株式	△15,236
関係会社出資金	6,221	評価・換算差額等	496
関係会社長期貸付金	4,585	その他有価証券評価差額金	496
繰延税金資産	1,955	純資産合計	61,354
差入保証金	6,324	負債及び純資産合計	108,635
その他	521		
貸倒引当金	△4,226		
資産合計	108,635		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		227,643
売上原価		187,238
売上総利益		40,405
販売費及び一般管理費		32,492
営業利益		7,912
営業外収益		
受取利息	103	
受取配当金	298	
雇用開発助成金等	117	
その他の	111	630
営業外費用		
支払利息	5	
為替差損	264	
事務所移転費用	302	
貸倒引当金繰入額	349	
債務保証損失引当金繰入額	1,871	
その他の	253	3,046
経常利益		5,496
特別利益		
投資有価証券売却益	1,926	
その他の	246	2,173
特別損失		
減損損失	69	
関係会社株式評価損	1,592	
その他の	100	1,762
税引前当期純利益		5,907
法人税、住民税及び事業税	2,492	
法人税等調整額	△322	2,170
当期純利益		3,737

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	29,065	20,803	20,803	1,764	22,091	23,856
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			—	136	△1,505	△1,368
当 期 純 利 益			—		3,737	3,737
自 己 株 式 の 取 得			—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—			—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	136	2,232	2,368
当 期 末 残 高	29,065	20,803	20,803	1,901	24,323	26,225

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△15,235	58,490	698	698	59,188
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,368		—	△1,368
当 期 純 利 益		3,737		—	3,737
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△201	△201	△201
事業年度中の変動額合計	△0	2,368	△201	△201	2,166
当 期 末 残 高	△15,236	60,858	496	496	61,354

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那須伸裕	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田義央	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那須伸裕	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田義央	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

トランス・コスモス株式会社 監査等委員会

監査等委員	宇陀 栄次	㊟
監査等委員	夏野 剛	㊟
監査等委員	吉田 望	㊟

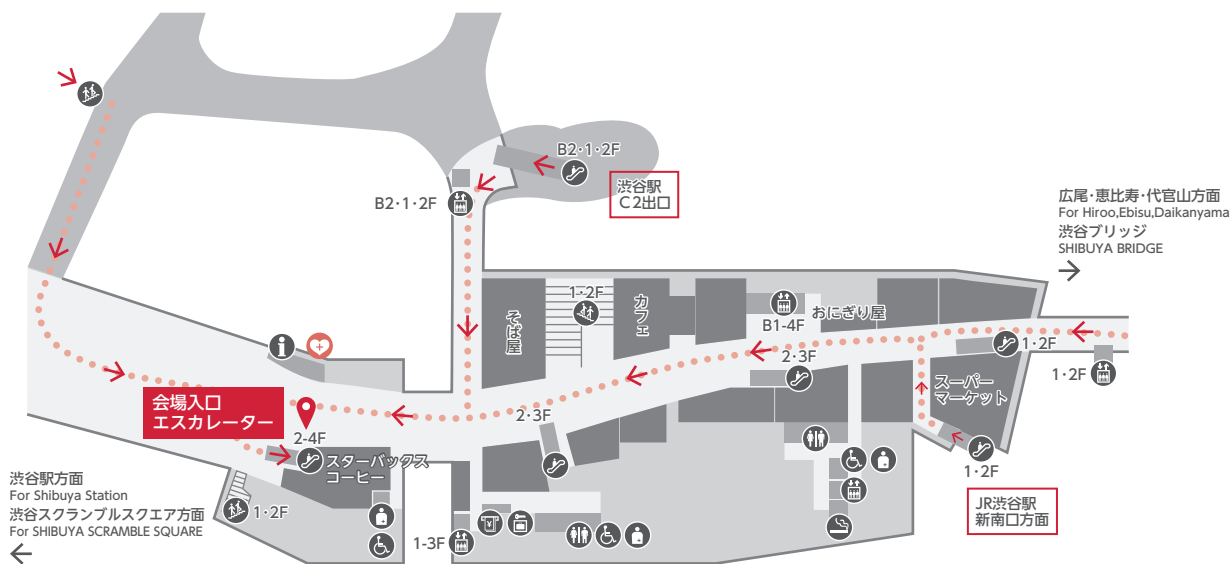
(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

会場入口までのご案内図

(渋谷ストリームホール 2階フロアマップ)



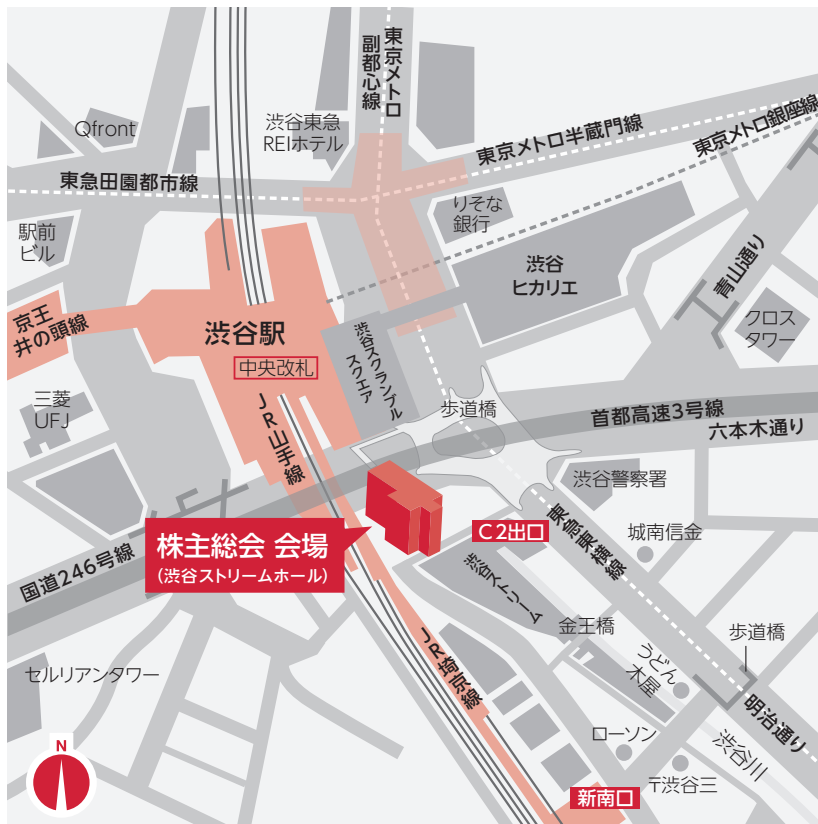
- ・ 渋谷駅各出口より、渋谷ストリームホール2階のスターバックスコーヒーを目標にお進みください。
- ・ スターバックスコーヒーの隣にある会場入口エスカレーターをご利用のうえ、5階受付までお越しください。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号
渋谷ストリームホール

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めさせていただきます。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



交通のご案内

- ・東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線「渋谷駅」C2出口直結
 - ・JR線「渋谷駅」新南口より徒歩6分
 - ・東京メトロ銀座線「渋谷駅」より徒歩6分、京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩8分
- 車でお越しの場合は、駐車券のご用意はございませんのでご了承ください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

